平成 26 年 3 月 24 日

庄原市議会議長 様

提出者 議会運営委員会委員長 堀 井 秀 昭

庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 109 条第 6 項及び庄原市議会会議規則(平成 17 年庄原市議会規則第 1 号)第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり条例案を提出する。

〔提案理由〕				
庄原市行 である。	政組織条例の改正に伴い	、常任委員会の所管	事項の改正を行おう	とするも

## 庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例

庄原市議会委員会条例(平成17年条例第220号)の一部を次のように改正する。

別表総務財政常任委員会の項中「地籍調査課、自治振興課」を「自治定住課」に改め、 同表教育民生常任委員会の項中「女性児童課」を「児童福祉課」に改め、同表産業建設 常任委員会の項中「都市整備課」の次に「、地籍用地課」を加える。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。